

生活情報 life

美里町農作業受委託調整委員会からのお知らせ

令和5年度 農作業標準料金をお知らせします

農作業を安心してお任せできる組織・個人がいますのでご利用ください。

作 業 名		単位	基本料金	摘 要
耕起	耕起(1回)	10 a	6,600円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	耕起(2回)	//	9,240円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	休耕地耕起(1回)	//	7,920円	3年以上放置農地(現状により加算)
	特殊耕起	//	9,240円	果樹園地など
水稲	代かき	//	7,920円	ドライブハロー(整地は別)
	育苗	1箱	792円	10 a 当り標準25~30箱
	田植え	10 a	9,240円	補植は別
	除草·殺菌·殺虫(散布機)	//	1,980円	農薬代は別
	全面受託	//	96,360円	農薬代・肥料代などは別
麦	麦播き	//	9,240円	ドリル播き
	溝掘り(排水対策)	m当り	26円	
	麦踏み	10 a	1,980円	ローラー使用
	除草·殺菌·殺虫(散布機)	//	1,980円	農薬代は別
刈取·収穫	コンバイン	//	19,800円	ほ場整備地区 結束は2,640円増 倒伏・湿害などの場合
	コンバイン	//	26,400円	未整備地区 結束は2,640円増 50%以内の割増あり
	1111112	1時間	4,656円	専用機械を使用、オペレーター付
	乾燥からもみすり調製	10 a	17,160円	袋は委託者負担、製品配達料金は別、袋詰めは1袋当り 55円増
	もみすり調製のみ	30kg	660円	製品配達料金・袋代は別
管理・その他	土層改良機(プラソイラー)	10 a	5,280円	オペレーター付
	畦畔造り (土手つき)	m当り	105円	
	野菜移植機	1⊟	6,600円	機械のみ
	肥料撒き(元肥)	10 a	1,584円	
	堆肥撒き (マニアスプレッダ)	1日 半日	13,200円 6,600円	機械のみ 別途走行 1 km あたり26円加算、オペレー ター代は別料金、堆肥は別
	堆肥積込(ホイールローダー)	1日 半日	13,200円 6,600円	機械のみ オペレーター代・燃料代・堆肥は別
果樹	除草・防除・剪定・摘果	1 時間	1,188円	機械持込みの場合+1,320円/時間、薬剤・資材代は別
	草刈り(歩行型機使用)	10 a	9,240円	オペレーター付

- ※ほ場・作物により異なりますので、農林商工課 産業振興係へお問い合わせください。
- ※ほ場の条件によっては、若干の加算もあります。 ※機械の回送を伴う場合は、別途片道3,300円か かります。
- ※上記料金には、消費税が含まれています。
- ※受託者側の状況により、対応が遅くなる場合が あります。
- ※料金の見直しがあった場合は、改めてお知らせ します。

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

お困りのときは、ご相談ください。

民生委員·児童委員、主任児童委員

地域の身近な 相談相手

地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できるサービスなどの情報提供や関係機関を紹介する「つなぎ役」として活動しています。

高齢者や障害のある かたに関すること



ひとり暮らしの不安、 介護サービスの相談、 情報提供 など

子育てに関すること



子育ての悩みの相談や 虐待防止 など

生活に関すること



生活困窮による心配ご との相談 など

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。地区の民生委員がわからない場合は、福祉課へお問い合わせください。

問合せ=福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

令和6年度高等部入学に係る学校見学のお知らせ

埼玉県立本庄特別支援学校では、本校への入学を希望または検討しているかたとその保護者に対して、 高等部学校見学(作業学習見学)を開催します。

対象=中学3年生または中学校を卒業したかたと その保護者

日時=6月8日(木)・9日(金) 午前9時45分~正午 場所=埼玉県立本庁特別支援学校 申込方法=中学校に配布している申込用紙に記入 のうえ、直接窓口へ提出

※申込用紙を受け取れない場合は、問合せ先まで で連絡ください。

問合せ=埼玉県立本庄特別支援学校 ☎24-3747

イノシシやニホンジカなどの野生動物の出没に注意してください

町内で、イノシシ・ニホンジカなどの野生動物が目撃されています。 もしも出会ってしまったら、あわてず、落ち着いてからゆっくりその場 を離れてください。



野生動物を近づけないために、庭先や畑などに、えさとなるものを放置 しないようにしましょう。

また、ハイキングや山の近くで作業される場合は、音が出るものを携帯し、見通しの悪い場所を 避けるなど、十分に注意してください。

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

17 令和5年5月 広報みさと5月号 No.622 **16**